事例No.	1064
公表年度	R2
団体の属性	指定都市
団体名	福岡県北九州市

事例区分	公営企業

タグ	・港湾整備事業 ・公共施設活用 ・組織改革

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

民間活用（指定管理者制度の導入）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

港湾整備：事例3

○ 事例名等

事例名	民間活用（指定管理者制度の導入）
団体名（港湾名）	北九州市（北九州港）
事業名（事業区分）	港湾整備
法適用区分	非適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	944,722	行政区域内面積（㎢）	491.95
事業開始年月日	昭和39年4月	港湾区分	国際拠点
施設の種類・数	水域施設、外郭施設、係留施設、荷さばき施設等　1,444施設		
年間使用料収入額（千円）税込	3,757,500	職員数(人)	37

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成31年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成30年10月1日時点。それ以外の計数は、H31年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
国内外において港間競争が激化している中、多くの国際戦略港湾や国際拠点港湾では、競争力強化の一環として「港湾運営会社制度」や「指定管理者制度」の導入など、民間活力を取り入れた管理運営体制へと移行が進んでいた。
一方、本市においては、業務委託を含む直営体制による管理運営を行ってきたが、港間競争の激化や更なる行財政改革の推進に対応していかなければならない状況であった。

(2)検討を開始した契機・導入過程
このような厳しい状況において、これまで以上の港湾施設の適切な維持管理、港湾業務の効率化、利用者サービスの向上を図るためには、民間活力の活用の導入が不可欠であるとの判断から、平成27年度より「港湾運営会社制度」及び「指定管理者制度」の導入検討を開始した。その結果として、北九州港を構成する3地区のうち1地区に平成30年度より指定管理者制度を導入することとした。

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
① 利用者サービスの向上
荷役機械等専門知識を有し、利用者間の調整から要望等の対応まで一元的に施設を管理することで、利用者サービスの向上につなげる。
② 埠頭運営の経験やノウハウの蓄積
市職員と異なり人事異動の無い指定管理者に任せることで、経験・ノウハウの蓄積による適切かつ効率的な体制を構築し、埠頭運営を実施することが可能となる。
③ 市側組織のスリム化
市職員を指定管理者に置き換えることで、組織のスリム化を図る。

(2)効果
導入後2年経過した。上記③については、導入当初に当地区に係る組織・人員を整理（2係→1係（1減）、係長2・職員3→係長1・職員1（係長1・職員2減））した。①②の効果については、現在、慎重に精査しているところである。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
民間のノウハウを活用することで、サービスの向上及び経費削減を実現した。

(2)今後の課題等
・指定管理地区内にある国有岸壁、護岸、泊地など、指定管理の対象外となる施設の運営方法について検討する。

〇問合せ先

担当課	北九州市港湾空港局港営部港営課		
TEL	093-321-5932	MAIL	kouwan-kouei@city.kitakyushu.lg.jp